

第9回総務経済常任委員会会議記録

| | | | | |
|--|----------------------------|----------|-------------------------|--|
| 開 閉 会 日 時 | 令和3年9月9日（木曜） | | 午後1時30分 開会 | |
| | 休憩 13:31-13:32 14:35-14:45 | | 14:56-14:57 15:14-15:31 | |
| | 午後3時43分 閉会 | | | |
| | 休憩時間： 時間29分 | | 会議時間： 1時間14分 | |
| 会議場所 | 役場3階 本会議場 | | | |
| 出席委員 氏 名 | 委員長 鈴木 健充 | 委員 中村 和宏 | | |
| | 副委員長 中田智恵子 | 委員 寺町 平一 | | |
| | 委員 梶澤 幸治 | 委員 広瀬 重雄 | | |
| | 委員 立川 美穂 | | 議長 早苗 豊 | |
| 説明員 | 商工労政課長 | 仲野 裕司 | | |
| | 商工労政課長補佐 | 中村 宗紀 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 参考人 | 島田 繁明 | | | |
| 欠席委員 氏 名 | | | | |
| 事務局職員 | 事務局長 安田 敦史 | 係長 佐藤 史彦 | | |
| 『会議に付した事件と会議結果など』 | | | | |
| 1 開 会 | | | | |
| 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。 | | | | |
| 2 議 件 | | | | |
| (1) 審査事項 | | | | |
| ア 陳情第9号 図書館司書を正職員とするよう求める陳情 | | | | |
| 陳情の提出者（参考人）を招へいし、陳情の趣旨について説明を求め、その後、委員から質疑を行う。 | | | | |
| ・委員長：質疑を行います。 | | | | |
| ・立川委員：図書館の会計年度任用職員（以下「会計年度」という。）の勤務状況について、どのように評価されているか？ | | | | |
| ・参考人：毎日、図書館に通っているわけではないので、勤務実態を評価することは難しい。しかしながら、来館時に会計年度を拝見する中では、私語が全くないほど業務に傾注している状況と認識している。 | | | | |
| ・寺町委員：陳情内容は、会計年度（司書）6名全員の正職員化という理解で良いか？ | | | | |
| ・参考人：最初（数年前）は数名（の正職員への待遇改善）という要望だったが、今日現在では全員とした。この理由は、待遇改善の要望手法として、最大限の思いを主張 | | | | |

しておき、その結果、仮に半数でも正職員化が実現するなら、そのことだけでも私の思いが叶う成果だというのが本心である。

- ・梶澤委員：現在の職員体制（正職員2名＋会計年度6名）について、来館者に対して不十分もしくは課題と捉える部分は何か？
- ・参考人：非常勤職員は1年1年の雇用契約である。図書館司書という職について、短い年数で人財が変わることなく、正職員の待遇で安定して図書館業務を継続的に担うという理想に向けて、個人的に感じる課題はある。その一例としては、図書館特有の「自由の権利」の提供を的確に実践するには、卓越した経験や知識を要するため、すべて正職員としての待遇を備えた職員体制を切望しているものである。
- ・梶澤委員：図書館運営にあたっては、「図書館運営協議会」という公式的役割が存在することのご認識はあろうかと察する。これまでの間、図書館運営全般については、この協議会の御意見等も踏まえているが、この前提を御理解の上の課題（陳情内容）と認識して良いか？
- ・参考人：まちづくり全体（町政全般）において、図書館関連業務における優先順位が必ずしも高くない意見が大半を占めていると認識している。私はこれ（図書館機能）が健康増進の最たる基本と考えているものである。
- ・梶澤委員：陳情の趣旨である「会計年度全員が正職員になった際」のメリットは？
- ・参考人：会計年度の皆さんは、今も日々、一所懸命に業務にあたっていることは常に評価している。正職員に待遇改善されることで、よりいっそう、仕事の幅と奥行きが出て、個々の力が多方面及び長期間にわたって発揮できることを期待している。
- ・梶澤委員：今般、議会としては、「図書館情報システム」という新たな設備導入の予算を議決したところである。正職員化という手法に限らず、図書館環境の向上に寄与する方策は他にも想定できるが、その考え方はいかがか？
- ・参考人：ICT化は時代背景として、当然必要な機能である。私が主張したいのは「人」と「システム」の組み合わせによる機能創出が大切な要素であるということである。
- ・広瀬委員：正職員化を要望される最たる理由を改めてお伺いしたい？
- ・参考人：働く者の立場に立って考えると、非常勤職員の待遇は不安定なものであることとはご理解いただけると思う。この状況を鑑みた時に、その立場（司書の皆さん）の心の安心と安定を確保したいという思いである。
- ・広瀬委員：（働く者の立場の視点として）その点は十分理解する。それを理解した上で、並行して重視すべき点は、町全体の予算と職員数（人員配置）である。議会の認識としては、予算・決算審査や定例会議等を通じて、町として、限られた条件の中で、部署や待遇を精査し配置していると捉えている。このことについてのご認識と、これまでの間の町への回答に理解できない点はどこか？
- ・参考人：2度のホットボイスを町に出したが、正職員化への回答は1度もなかった。どちらの立場に立つかが問題である。町（理事者）側に立つか、働く立場に立つかの視点である。予算のことも定数条例のことも理解しているが、私は図書館司書の立場に立った陳情である。1名でも2名でも正職員を増やしていただきたい、その願いが本心である。

- ・中村委員：働く立場の選択（正職員を必ずしも選択するのではなく、非常勤を望む場合）という視点に立った時に、今回のご要望を客観的にどのように考えるか？
- ・参考人：確かにその視点はあるのかもしれないし、理解できないわけでない。しかしながら、人が生きる上で最も重要な要素である「働くこと」の目標は、「正職員」であると私は考えている。
- ・立川委員：議員や町長は選挙で選ばれる。しかし、仮にその「人」が変わったからと言って、一定の機能の継続性の担保は様々な条例等で確保される。図書館に置きかえれば、図書館を運営する上での様々な計画やルールのようなものがあれば継続性は担保できる可能性はある。人財（同じ人物が継続して勤務すること）と計画（人物が変わっても業務が停滞しない共通指針）のどちらが重要と考えるか？
- ・参考人：現在に生きている「過去」を大切しながら、未来へ向けた「現在」を大切にしてほしい思いである。議会（議員）に対する要望として、大胆に未来を捉え、現在の図書館機能のさらなる発展を目指して、大きな力を発揮いただけるようご理解をいただきたい。（立川委員お尋ねの二者選択については）どちらが重要とは答えられない。
- ・委員長：他に質疑はないか。
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で陳情者への質疑を終了する。

- ・委員長：本日の日程の都合により、当該審査事項の討議の前に、調査事項を進めたい。異議ないか。
- ・（異議なし）

（２）調査事項

ア 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について 資料 2-1.2-2

- ・委員長：調査事項「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について」担当課の説明を求める。
- ・商工労政課長：調査事項の個別事業に係る背景の説明
- ・課長補佐：資料説明（「飲食店等事業継続支援金」・「新型コロナウイルス感染症影響調査委託」について、事業目的・概要・予算額の説明）
- ・委員長：質疑はないか。
- ・立川委員：「飲食店等事業継続支援金」の財源は？
- ・課長：臨時交付金である。
- ・広瀬委員：申請書の様式等は？
- ・課長補佐：様式は確定していないが、確定申告書の写し等になる。
- ・中田委員：「新型コロナウイルス感染症影響調査委託」のアンケート方法は？
- ・課長補佐：郵送で予定している。未回答の際は電話等を想定している。
- ・中田委員：飲食店以外の物販等も厳しい状況である。時期を早める考えは？
- ・課長：9月定例会議最終日に提案予定の補正予算議決後に、所定の事務を進めるため、スケジュールとしては、お示しの資料に記載の内容を想定している。

- ・委員長：他にないか。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項を終了する。

- ・委員長：一時中断した審査事項の討議を再開する。今後の議論の進め方について、意見を伺う。

- ・広瀬委員：陳情者の願意は十分理解できる。しかしながら、陳情者からの意見聴取では、その真意が明確に理解できない面もあった。町全体の人事管理を鑑みると正職員への転換（図書館の会計年度全員の正職員化）は、現在、長年にわたり実際に勤務している職員当事者の実情等を含め、様々な面を考慮すべきであり、今回の陳情採択は困難と考える。
- ・中村委員：現在、勤務されている職員の実態（待遇の選択）もあることから、安易に陳情内容の正職員化に賛同するには、波及する幾つかの課題を感じる。
- ・梶澤委員：参考人の思いは十分伝わってくるものである。ただ、現在の図書館運営は住民ニーズを満たす配置であり、現状で適正と考える。
- ・立川委員：陳情内容は、働く職員の立場で唱えられているもので理解できる。司書の待遇は現状としつつ、図書館運営のいっそうの向上と充実を目指して、議会が違う視点から提言をしていくことも必要であり、今後の町の展望を、別途、人事部局から伺うことも考えてはと思う。
- ・寺町委員：陳情者が思う図書館の理想像を直接お聞きし、陳情の趣旨が理解できた。しかしながら、陳情のポイントは会計年度の正職員化である。人事については町長の権限であり、この内容について議会が採択するということは厳しいと考える。
- ・中田委員：陳情者の意見は理解する。ただ、人事に関することであり（議会の役割・権限を慎重に捉えると）、次回の委員会で（町担当者の出席要求を求めずに）討議すべきと考える。
- ・立川委員：私は、町の人事担当である総務課から、今後の図書館運営に係る人事（人数・待遇等の）展望を確認すべきと考えるがいかがか？
- ・広瀬委員：本日、配布された資料（ホットボイス）の中で、すでに昨年12月の（町からの）回答があり、昨日までの決算審査でも当該箇所（人件費等）の質疑は行っているので調査は不要ではないか？
- ・立川委員：広瀬委員のご意見は理解するものの、議会として、陳情者の趣旨をより丁寧に調査する姿勢として、もう一步掘り下げた調査が妥当と考える。
- ・委員長：議会としての役割と権限という視点で、改めて意見を伺いたい。
- ・立川委員：今回の陳情について（総務経済常任委員会への）付託を受けて、エビデンス（証拠）として担当課への調査も考えたが、議会の役割と権限を鑑みた時に、今回の参考人の意見聴取をもって結論を導くことで是とする。
- ・委員長：次回、委員会で決定する。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定とする。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副委員長一任

(2) その他
委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

| | | | | | | | | |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|
| 傍聴者数 | 一般者 | 0名 | 報道関係者 | 0名 | 議員 | 0名 | 合計 | 0名 |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|

令和3年9月9日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充